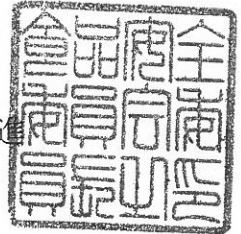




府食第748号  
平成25年9月9日

農林水産大臣  
林 芳正 殿

食品安全委員会  
委員長 熊谷 進



食品健康影響評価について（回答）

平成15年12月8日付け15消安第3979号をもって貴省から当委員会に意見を求められた事項のうち、クエン酸モランテルについて下記のとおり回答します。

記

今回意見を求められたクエン酸モランテルについて、代表的な腸内細菌等に抗菌活性を示さないこと及び飼料添加物又は動物用医薬品として家畜等に給与又は投与された場合に薬剤耐性菌を選択したという知見がないことから、本物質が薬剤耐性菌を選択する可能性はないと考えられ、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。